

会議の名称	第 1 回本庄東中学校区小学校統合準備委員会
開催日時	令和 7 年 1 1 月 1 0 日 (月) 午前 1 0 時 0 0 分から 午前 1 1 時 1 0 分まで
開催場所	早稲田リサーチパーク コミュニケーションセンター N 4 0 3
出席者	飯嶋 郁也 委員 高月 陽子 委員 志村 弘人 委員 吉川 和美 委員 湊 紗苗 委員 金井 美絵 委員 橋本 淳一 委員 海澤 弥生 委員 古澤 高昭 委員 小高 隆雄 委員 根岸 紀之 委員 内島 茂 委員 中野 三千雄委員 根岸 伸行 委員 中野 修一 委員 下野戸教育長 事務局 教育委員会事務局長 笠原 教育委員会事務局参事 武政 学校教育課長 西田 学校教育課長補佐 市川 学校教育課長補佐 山田 学校教育課 松島
欠席者	中村 友紀子 委員 大野 治夫 委員
議題 (次 第)	1 開会 2 教育長あいさつ 3 委員長・副委員長の選出 4 議題 (1) 統合準備委員会の設置経緯と役割について (2) 専門部会の設置と部会員の推薦について (3) 会議の進め方と今後の予定について (4) その他 5 事務連絡

様 式

	6 閉会
配 付 資 料	1 統合準備委員会委員名簿 2 席次表 3 次第 4 【資料1】統合準備委員会の設置経緯と役割について 5 【資料2】専門部会の設置と部会員の推薦について 6 【資料3】会議の進め方と今後の予定について 7 本庄市立小学校統合準備委員会設置要綱
その他特記事項	
主 管 課	学校教育課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局（西田）	本日はお忙しい中、第 1 回本庄東中学校区小学校統合準備会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 私は進行を務めさせていただきます教育委員会学校教育課の西田と申します。どうぞよろしくお願い致します。 それでは会議に先立ちまして、報告と配布資料の確認をさせていただきます。 はじめに、本日 15 名の委員の皆さまにご出席いただき、藤田小学校区未就学児保護者の中村委員、同じく藤田小学校区自治会の大野委員より欠席のご連絡を受けておりますのでご報告いたします。 本庄市立小学校統合準備委員会設置要綱第 7 条に基づき、本会議は公開いたします。同要綱第 8 条の規定により、本会議の開催について市ホームページで公表しております。 次に、同要綱第 9 条の規定により、傍聴人について希望者はありませんでした。 また会議録等の作成のため、事務局にて、本会議の開催風景の撮影および録音をさせていただきます。あらかじめご了承ください。 次に配布資料の確認をさせていただきます。 本日机の上に配布させていただいたものとしまして、統合準備委員会委員名簿。二つ目としまして、本日の会議の席次表。三つ目に次第となります。 こちら全て A4 の 1 枚ものとなっております。 続きまして、【資料 1】統合準備委員会の設置経緯と役割について。【資料 2】専門部会の設置と部会員の推薦について。【資料 3】会議の進め方と今後の予定について。最後に、本庄市立小学校統合準備委員会設置要綱。以上 7

	点でございます。不足はございませんでしょうか。 なお、机の上にもう一部封筒が置いてある委員の方ですが、そちらの封筒につきましては本日の議題２の際にご説明させていただきます。 報告や配布資料の確認につきましては以上でございます。 それではこれより会議を開催させていただきます。 次第の２番、下野戸教育長より挨拶を申し上げます。
下野戸教育長	皆さま改めまして、おはようございます。 本日はお忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。無事に第１回統合準備委員会を開催することができますこと、皆さまのご協力に感謝申し上げます。 さて、少子化あるいは教育環境の変化を背景に、本庄市としても小学校の統合という大きな課題に直面しております。 これはただ学校統合するという単なる構造的な変化にとどまることなく、地域の教育環境をよりよいものにするための新しいスタートと考えています。 しかしながら、子どもたちや保護者の皆さまあるいは地域の皆さまにどのような影響を及ぼすのかということにつきましては、大きなご懸念があるということも重々承知しております。 そのため、この委員会では皆さまの声を大切にしながら進めてまいりたいと考えております。 統合の検討にあたりましては、教育環境の改善、子どもたちの学びの質の向上、そして地域社会と学校とのより良い関係作りを目指していくことが重要です。例えば、統合によって新たな教育資源を確保、あるいは多様な学びや交流を通じて得られる子どもたちの新たな可能性を引き出すことが考えられるかと思います。 一方で、これまで慣れ親しんだ学校を離れることへの不安、またそれに伴う様々な課題があるということも存在します。そういった点についても丁寧に議論をしていきたいと考えております。 これからの議論の中では、現状の課題をまずは共有し、統合の理想的な学校の姿を描くことが重要です。そして、その未来の姿を実現するために何をすべきか、皆さまとともに考えてまいりたいと思います。子どもたちの未来のために、ともに力を合わせていけることを切に願いまして、挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局（西田）	次に進めさせていただく前に、本日は第１回目の会議となりますので、ここで委員の皆さまから一言、自己紹介をいただきたいと思います。

様 式

	それでは、名簿の順に飯嶋委員よりお願いいたします。
	(委員自己紹介)
事務局（西田）	続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。
	(事務局自己紹介)
事務局（西田）	次に、次第の３番、委員長、副委員長の選出に移らせていただきます。 委員長、副委員長が選出されるまでの間、教育委員会事務局長が進行を務めさせていただきます。
事務局（笠原）	それでは委員長、副委員長が決定するまでの間、進行を務めさせていただきます。何分不慣れでございますので、皆さまのご協力をどうぞよろしくお願い致します。 要綱第５条第１項では、委員会に委員長、副委員長１人を置くと規定されております。また選出については、委員の互選により定めると規定されているところでございます。 はじめに委員長の選出について、委員の皆さまからご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。
委員	３小学校区の意見をまとめ、公平な会議が望ましいと思われるため、３小学校全てに関係する本庄東中学校長の根岸委員を推薦いたします。
事務局（笠原）	ありがとうございます。 ただいま委員より、根岸伸行委員を推薦するというご意見をいただきましたが皆さまいかがでしょうか。
	(拍手)
	それでは、根岸伸行委員に委員長就任をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(根岸委員 承諾)
事務局（笠原）	それでは、根岸委員の委員長就任について、ご異議がなければ皆さま改めて拍手にてご承認をいただきたいと思います。
	(拍手)
事務局（笠原）	ありがとうございます。 それでは、委員長につきましては、根岸委員に決定させていただきます。 次に、副委員長についてでございますが、同じく要綱第５条第１項によりまして、委員の互選により定めるということになっております。皆さまいかが

様 式

	でしょうか。 ご意見ないようですので、委員長何かご提案がございますでしょうか。
委員長	副委員長は委員長を補佐し、委員長が欠けたときに職務を代理することから、先ほどの委員のご意見と同様に、3小学校区全てに関係する元本庄東中学校長の中野修一委員はいかがでしょうか。
事務局（笠原）	ただいま委員長より中野修一委員を推薦するというご提案をいただきました。皆さま、いかがでしょうか。
	（拍手）
事務局（笠原）	中野委員、副委員長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	（中野委員 承諾）
事務局（笠原）	ありがとうございます。 それでは中野委員の副委員長就任について、ご異議がなければ皆さま改めまして拍手にてご承認をいただきたいと思います。
	（拍手）
事務局（笠原）	ありがとうございます。 副委員長につきましては、中野修一委員に決定させていただきます。 委員長が決定しましたので、私の方はこれで進行の任を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局（西田）	それでは、根岸委員長、中野副委員長は前方の委員長・副委員長席にご移動をお願いいたします。
	（委員長・副委員長 席移動）
事務局（西田）	それでは根岸委員長、中野副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。 はじめに、委員長よりお願いいたします。
委員長	本庄東中学校長の根岸と申します。今年度より本庄東中学校の校長を拝命しまして、本庄東中学校で仕事をしております。 今年度より小中一貫教育が始まりまして、中学校と小学校の間で大切に進めておりますが、小学校と交流するとき、子どもたちがとても生き生きとしておるのが印象的でございます。 本庄東小学校、藤田小学校、仁手小学校の子どもたちが、令和13年度の統合に向けてよりよい教育環境が整えられますように、皆さまのお力をいただきながら、会議を進めていきたいと思っておりますので、お力添えの程どうぞよろ

様 式

	しくお願いいたします。
事務局（西田）	ありがとうございました。 続きまして、中野副委員長お願いいたします。
副委員長	大変微力ではございますけれども、根岸委員長を補佐しまして、本会の目的が達成できますように努力してまいりたいと思います。 どうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局（西田）	ありがとうございました。 ではここで教育長につきましては、公務ございますので、ここで退席をさせていただきます。
	（教育長 退席）
事務局（西田）	次第の４番、議題に移らせていただきます。 議題の進行につきましては、要綱第６条第１項の規定により委員長が議長となっていくこととなっております。根岸委員長よろしくお願いいたします。
議長	委員長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。 それでは早速議題に入らせていただきます。 はじめに、議題（１）「統合準備委員会の設置経緯と役割について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局（松島）	事務局より資料についてご説明します。なお、議題１と２については関連する資料となりますので、あわせてご説明いたします。 はじめに、議題（１）統合準備委員会の設置経緯と役割について、資料１の２ページをご覧ください。統合準備委員会設置までの経緯になります。 令和４年６月の第１回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会で学校部会が設置されました。この学校部会では、全国的な少子化の影響による子どもの数が減少していく中で、将来を見通した本市の適正な学校規模について、教職員やＰＴＡ、自治会の代表者等によって話し合いが進められました。 国の手引きや、保護者や教職員へのアンケート結果を参考に学校部会で協議を行い、「本庄市立小中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方の案」を作成しました。 この基本的な考え方では、小学校の適正な規模をクラス替えのできる１学年２学級以上、中学校の適正な規模を教科担任が学習指導できる全学年で９学

	級以上としています。 適正配置としましては、通学距離を小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内とし、どちらも通学時間をおおむね1時間以内としています。また、地域の実情に応じてスクールバス等の通学手段を検討するとしています。 この基本的な考え方について、令和5年の5月から学校運営協議会をはじめ、自治会やPTA等に説明を行い、ご意見を伺って参りました。 3ページをご覧ください。 説明会で伺った意見を参考に、基本的な考え方に基づいて、具体的な学校規模の適正化案、小学校の統合案を示し、令和6年3月に「本庄市立小中学校の教育環境の向上について」を作成しました。 この案は、将来の子どもたちの教育環境を整備することを目的とし、小学校の統合によって学校規模を適正化し、学校教育に支障のない児童数を将来にわたって確保するとともに、限られた財源をより有効に活用するために、統合後の新たな学校に対して、適切な集中投資による教育環境の機能向上を図るものになります。 昨年度はこの小学校の統合案について、他の公共施設の見直し案を含めて、各地域、未就学児保護者、中学生等に対して説明会を行い、ご意見を伺ってきました。頂いたご意見を参考に、パブリックコメントを経て、令和7年3月に「本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）」が策定されたところでございます。 4ページをご覧ください。本庄東中学校区の3小学校の統合についてご説明します。 本庄東中学校区の本庄東小学校、藤田小学校、仁手小学校の3校は令和13年度に統合し、新たな学校となります。統合後に使用する校舎は本庄東小学校の校舎となります。 また令和7年5月1日時点の住民基本台帳によりますと、令和13年度の統合後の新たな小学校の児童数は（表の一番右下の数字になりますが）626人を予定しており、これは令和7年度の本庄東小学校の児童数と同じ程度となります。 5ページをご覧ください。3小学校の統合における前提事項になります。 1点目、3小学校の統合は令和13年4月になります。こちらは来年度入学する児童が6年生になる年度となります。
--	---

	2 点目、統合後の小学校は、現在の本庄東小学校の施設を使用します。本庄東小学校の校舎や体育館は令和 1 0 年度から 3 か年で大規模な改修工事を予定しています。 3 点目、3 小学校の統合は対等な関係を基本とし、新たな学校の設置となります。 4 点目、藤田小学校及び仁手小学校の児童は、バスで通学することになります。 6 ページをご覧ください。統合準備委員会の設置と役割についてご説明します。 統合準備委員会は本日配布させていただいた本庄市立小学校統合準備委員会設置要綱に基づいて、小学校の統合に伴い、新たな小学校の設置に必要な事項について協議するため設置された委員会となります。 新たな小学校の設置に必要な事項とは、要綱では所掌事項に記載されておりますが、 (1) 統合後の学校の名称、校章、校歌、学校運営等に関すること (2) 統合後の教育課程、学校行事等に関すること (3) 統合後の学校生活、通学体制等に関すること (4) 統合後の学校事務、備品等に関すること (5) 統合後の PTA 組織等に関すること (6) その他統合に関し必要な事項に関すること の 6 項目となっております。 統合準備委員会で協議した内容は、教育委員会で決定となります。教育委員会への報告は事務局で行わせていただきますのでご了承ください。 児童が安全に安心して新しい学校に通うことができるよう協議をお願いいたします。
事務局（松島）	引き続き、議題（2）専門部会の設置と部会員の推薦についてご説明します。資料 2 をご用意ください。 2 ページをご覧ください。専門部会の設置についてご説明します。 先ほど資料 1 でご説明しました、統合準備委員会で協議する所掌事項について、より詳細に協議するための専門部会を 5 つ設置し、割り当てた事項を協議していただきます。

	設置する専門部会は、 学校の名称、校章、校歌、その他学校運営等を協議する学校運営部会、 教育課程、学校行事等を協議する教育課程部会、 学校生活、通学体制等を協議する学校生活部会、 学校事務、備品等を協議する事務部会、 PTA 組織等を協議する PTA 部会、 以上、5 つとなります。 3 ページをご覧ください。統合準備委員会と専門部会の役割になります。 5 つの専門部会で割り当てられた事項について協議を行い、その結果を統合準備委員会に報告します。統合準備委員会では、報告された内容について協議し、修正等行ったうえで教育委員会に報告します。最後に、教育委員会にて決定していく流れとなります。 4 ページをご覧ください。各専門部会の構成員についてご説明します。 まず、学校運営部会の構成員につきましては、学校長、PTA 代表、未就学児保護者代表、学校運営協議会代表、自治会代表について、3 小学校区より 1 名ずつ選出し、計 15 名で構成します。 続きまして、教育課程部会の構成員につきましては、教職員から 3 小学校より 2 名ずつ選出し、計 6 名で構成します。 続きまして、学校生活部会の構成員につきましては、教職員、PTA 代表、未就学児保護者代表、学校運営協議会代表、自治会代表について、3 小学校区より 1 名ずつ選出し、計 15 名で構成します。 事務部会の構成員につきましては、教職員を 3 小学校より 2 名ずつ選出し、計 6 名で構成します。 最後に、PTA 部会の構成員につきましては、教職員、PTA 代表、学校運営協議会代表について、3 小学校区より 1 名ずつ選出し、計 9 名で構成します。 6 ページをご覧ください。ただいまご説明しました専門部会について、部会員の推薦をお願いいたします。今回ご依頼する専門部会は 5 つの専門部会のうち、学校運営部会、教育課程部会、学校生活部会の 3 つの専門部会となります。 こちらの 3 部会につきましては、学校名や来年度からの事前交流行事、体操着の関係など、ただちに協議を開始する必要があるため、今年度中または来
--	---

	年度早々に会議を開催する予定となっております。 また、事務部会及び PTA 部会につきましては、令和 9 年度以降の協議開始を予定していますので、その際に部会員の推薦依頼をさせていただく予定でございます。 7 ページをご覧ください。部会員推薦の流れをご説明します。 専門部会の委員は要綱により統合準備委員会の委員長が指名するため、各団体から推薦された方に委員長から就任依頼を行います。 下のフロー図をご覧ください。まず、各団体の長より部会員の推薦書を提出していただきます。推薦書につきましては、この後詳しくご説明させていただきます。次に、推薦された方に委員長より就任依頼を行い、同意書の提出をもって部会員が決定する流れとなります。部会員の決定は 12 月末を予定しております。 8 ページをご覧ください。こちらの表は学校運営部会、教育課程部会、学校生活部会について、推薦をご依頼する団体と部会員の人数になります。本日推薦をご依頼する団体につきましては、必要な書類を机の封筒にご用意しております。書類の説明をあわせてさせていただきますので、封筒の書類をご確認ください。 まず、各小学校につきましては、学校運営部会に学校長の就任をご依頼します。飯嶋委員、高月委員、志村委員につきましては、1 つ目のクリップ止めに就任の依頼書と同意書がございますので、同意書の提出をお願いいたします。また、教職員から教育課程部会に 2 名、学校生活部会に 1 名ご推薦お願いいたします。クリップ止めの 2 つ目に推薦依頼書と推薦書が 3 枚ございますので、推薦書の提出をお願いいたします。 つづきまして、各小学校の PTA より、学校運営部会と学校生活部会に 1 名ずつご推薦をお願いいたします。吉川委員、金井委員、橋本委員の書類に推薦依頼書と推薦書を 2 枚ご用意しておりますので、ご提出の程お願いいたします。なお、PTA 会長ではない金井委員につきましては、後ほど書類を藤田小学校の PTA 会長である根岸委員にお渡しいただきますようお願いいたします。 つづきまして、学校運営協議会より、学校運営部会と学校生活部会に 1 名ずつご推薦をお願いいたします。古澤委員、根岸委員、内島委員の書類に推薦依頼書と推薦書を 2 枚ご用意しておりますので、ご提出の程お願いいたします。また、先ほど同様になりますが、学校運営協議会の会長ではない根岸委員につきましては、書類を学校運営協議会会長にお渡しいただきますようお願いいたします。
--	---

	願いいいたします。 つづきまして、自治会の皆さまのご推薦につきましては、自治会連合会長宛にご依頼をさせていただきます。書類の受け渡しを自治会の窓口になる市民活動推進課と事務局で調整させていただきます。 最後に、専門部会の未就学児保護者の部会員につきましては、統合準備委員会委員の湊委員、中村委員、海澤委員に兼任していただくか、再度公募を実施して決定したいと考えております。事務局からの説明が終わりましたら、委員長より湊委員及び海澤委員のご意見を伺っていただきますようお願いいたします。 最後に 9 ページをご覧ください。推薦書等書類の提出についてご説明します。 推薦をご依頼した団体につきましては、書類の提出を 12/5（金）までをお願いいたします。また、書類につきましては、本日該当の委員にメールで様式をお送りしますので、提出についてはただいまお渡しした紙またはメールでお送りするデータどちらでも結構でございます。 提出方法としましては、資料に記載の窓口、学校経由、メールいずれかの方法でご提出いただきますようお願いいたします。学校長の皆さまには、お手数おかけしますが、委員から提出がありましたらメール便にて事務局まで送付をお願いいたします。 資料 1 及び資料 2 の説明は以上となります。
委員長	それでは、ご意見ご質問の前に、まず事務局からの説明に対しまして、一点確認事項がございますので、そちらの方を先に行いたいと思います。 資料 2 の 8 ページ、未就学児保護者の専門部会への兼任について湊委員と海澤委員にご意見を伺います。まず、湊委員いかがでしょうか。
	(湊委員 兼任承諾)
委員長	事務局に伺います。本日欠席の中村委員については、どうでしょうか。
事務局（山田）	本日欠席の中村委員につきましては、学校運営部会、学校生活部会ともに兼任可能な旨を事前にお答えをいただいております。
委員長	失礼しました、海澤委員はいかがでしょうか。
	(海澤委員 兼任承諾)
委員長	それでは、学校運営部会、学校生活部会の未就学児保護者の部会員は、湊委員、海澤委員、中村委員に兼任をお願いしたいと思います。よろしくお願

	いたします。 つづきまして、先ほどの資料１と資料２の事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。
委員	統合準備委員会と専門部会の兼ね合いですが、専門部会で協議したものが統合準備委員会に上がってきて協議をして、教育委員会に報告とありますが、統合準備委員会と専門部会を兼ねる委員の方については、専門部会で協議した内容を、今度は統合準備委員会の立場で協議する形になるということでしょうか。
委員長	委員からのご指摘について、事務局いかがでしょうか。
事務局（松島）	委員のおっしゃる通り、専門部会で協議していただいたものを統合準備委員会の立場で再度協議していただきます。
委員	その場合に、専門部会の方で一定の結論が出ると思いますが、そのことについて兼任される委員さんは統合準備委員会で協議をする場合に、専門部会の発言等に拘束されるのでしょうか。
事務局（松島）	統合準備委員会では、報告された事項について修正等した上で教育委員会に報告となっておりますので、専門部会での意見に拘束されることはないと考えます。
委員長	その他、ご意見ご質問等ございますでしょうか。
委員	今質疑したことで何かが決まるわけではないのですよね。
委員長	はい、全体の流れについて疑問等を伺っています。 それでは、議題（３）「会議の進め方と今後の予定について」事務局から説明をお願いします。
事務局（松島）	資料３の２ページをご覧ください。会議を開催する流れについてご説明します。 先ほどご説明しましたが、統合準備委員会では専門部会で協議した結果の報告を受け、その内容について協議していただきます。そのため、各専門部会を開催したのちに統合準備委員会を開催する流れとなります。 右の図は今年度の予定になりますが、令和８年１月中旬に学校運営部会と教育課程部会の第１回目が開催され、こちらは最初の会となりますので、２月上旬に第２回目を開催し、その協議結果について、２月下旬に第２回統合準備委員会を開催する予定となっています。 このように間に専門部会が入るため前後しますが、統合準備委員会は３か月

	に1回程度の開催を予定しております。 3ページをご覧ください。会議の開催時間になります。 統合準備委員会及び専門部会では、様々な立場の委員の方がおりますので、事務局としましては、会議の開催時間につきましては、委員の皆さまで協議して決めていただきたいと考えています。 そちらに事務局のほうから2案提示していますが、その2案にとらわれず、この後協議していただければと思います。また、今後開催する専門部会のうち、学校運営部会、学校生活部会、PTA 部会の時間についても、今回協議した時間での会議を設定させていただく予定です。 4ページをご覧ください。協議結果の周知についてご説明します。 3小学校区の保護者や地域の皆さまに、小学校を統合するにあたっての決定事項や統合準備委員会の進行状況についてお知らせするため、先進自治体の例に習いまして、広報紙となる「統合準備委員会だより」を発行したいと考えています。また、こちらの広報紙につきましては、地域の皆さまに広く周知するため、自治会の回覧をさせていただきたいと考えています。自治会長の皆さまにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。 次に、下のフロー図をご覧ください。広報紙の発行までの流れとなります。統合準備委員会開催後、事務局で広報紙を作成し、委員の皆さまにメール等で内容の確認をご依頼します。その後、教育委員会の定例会、市長部局及び市議会への報告を経て、自治会の回覧となります。 5ページをご覧ください。今後、小学校の統合に関する情報は、この3つを基本として周知して参ります。 1つ目の広報 HONJO では、本庄東中学校区だけではなく、全市民に周知をしてまいります。こちらは年2回ほどに内容をまとめて掲載する予定となります。 2つ目、市ホームページでは会議の終了後に会議資料や議事録の公開を行う予定です。また、統合準備委員会だよりやお知らせ等の掲載も予定しています。 最後に、先ほどご説明した広報紙「統合準備委員会だより」の自治会回覧となります。こちらは本庄東中学校区3小学校の自治会に限定し、回覧をお願いする予定となります。自治会連合会から回覧物は広報 HONJO の発行日にあわせてほしいと伺っておりますので、1日または15日に回覧をお願い
--	---

	させていただきます。 6 ページをご覧ください。専門部会の大まかなスケジュールになります。 青の枠、学校運営部会では、まず学校名を協議して参ります。学校名につきましては、名前の決定後に市議会で「本庄市立学校設置及び管理に関する条例」の改正が行われ、正式に新たな学校の設置が決まります。 この条例改正は、令和 10 年度より始まる本庄東小学校の校舎の改修に必要な国庫補助の要件となりますので、事務局としましては令和 9 年の年明け頃までに、学校名についての統合準備委員会の協議をまとめたいと考えておりますので、委員の皆さまにもご承知おき下さいますようお願いいたします。学校名の決定後は校章・校歌とあわせて記念行事や伝統の継承等について協議を予定しています。 続きまして、緑の枠、教育課程部会では、来年度以降開始となる事前交流行事について協議して参ります。この事前交流行事につきましては、3 小学校の児童が統合によって一緒にの学校に通うことや、藤田小学校と仁手小学校の児童が学校の場所が変わることに対して、3 小学校の児童の不安な気持ちを減らしていくために来年度から実施できるよう協議を開始します。 続きまして、オレンジの枠、学校生活部会は来年度から協議を開始する予定となります。こちらの部会では、未就学児の保護者から多くご意見のありました通学用バスと体操着について協議を始めて参ります。 黄色の枠の事務部会とピンクの枠の PTA 部会については、少し先の令和 9 年度 10 年度の協議開始を予定しておりますが、事務局で協議が必要な内容を検討し、開始時期が前後する可能性もございますのでご承知おきください。 最後に 7 ページをご覧ください。今後の会議予定についてご説明します。 まず、青の行、本日ご依頼しました専門部会員の推薦期限が 12 月 5 日の金曜日となっております。 次に、グレーの行になりますが、1 回目の学校運営部会と教育課程部会を年明け 1 月の中旬に予定しております。また 2 回目の学校運営部会と教育課程部会を 2 月の上旬に行い、その後オレンジの枠になりますが 2 回目の統合準備委員会を 2 月の下旬に開催する予定となります。 会議の日程につきましては、この後皆さまに今後の会議時間について協議していただき、後日に事務局で調整させていただきます。委員の皆さまには日程が決まり次第、早急にご連絡させていただきます。
--	---

	資料の説明は以上となります。
委員長	事務局からの説明に対しまして、協議事項がございました。 資料3の3ページ会議時間の開催について、案1と案2がありますが、この案にとらわれることなく、皆さまのご意見を頂戴したいと思います。 会議時間の開催について、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。
委員	本日も仕事を休んで出席しているので、なるべく案2に近い時間帯の方が動きやすいのと、平日ではなく土曜日であればより調整しやすいと思いますが、土曜日は皆さんどうでしょうか。
委員長	土曜日については事務局どうでしょうか。
事務局（山田）	事務局としましては、土曜日の開催も可能と考えています。この案はあくまで一例ですので、皆さんの集まりやすい時間等を協議をお願いします。
委員	私は仕事がシフト制で土曜日もありますので、昼よりも夜であれば出席確実になると思います。
委員長	皆さん時間帯については案2に近い18時半の方がよろしいですか。学校運営部会や学校生活部会においても、PTAや未就学児保護者、学校運営協議会の代表と様々な立場の方がいらっしゃるということで、18時半からということでもよろしいでしょうか。
委員	開催時間について、勤務地が遠く18時30分では休みをとらないといけないので30分遅らせていただき、19時開始にさせていただけると助かります。
委員長	事務局は19時開始で大丈夫ですか。
事務局（山田）	会場は時間によって検討しますが、夜間の対応ですとか会場の使用時間に限りがありますので、仮に19時開催ですと、21時ぐらいまでには閉会するような流れで進めさせていただければと思います。
委員長	それでは、19時開始でよろしいでしょうか。
委員	この中で自治会の仕事をしている方はいらっしゃいますか。土曜日の19時ですと重なってしまいますので、まとまらなくなってしまうかもしれませんが、考慮していただければありがたいです。
委員長	平日か土曜日かという話もありましたが、土曜日ですと自治会や仕事の方もいらっしゃるということで、平日ではいかがでしょうか。
委員	平日であれば19時で大丈夫です。
委員	私も平日でもこの時間であれば大丈夫です。

委員長	それでは、次回以降平日の 19 時から会議を開催するというので、事務局はこの時間で会議の調整をお願いいたします。 つづきまして、先ほどの資料 3 の事務局からの説明に対しましてご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。
委員長	よろしいですか。 それでは続きまして、議題 (4)「その他」について事務局からお願いします。
事務局（松島）	議題 4 につきましては、資料等ございませんが、要綱第 2 条所掌事項の (6) その他統合に関し必要な事項についてご説明します。 事務局としましては委員会を進めていくうえで、委員の皆さまが小学校の統合に関しての疑問点や不安に思っていることについては、ご意見をいただきたいと考えております。 本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）では、小学校の統合にあわせて、藤田・仁手地区では公民館機能の移設や、本庄東小学校の敷地では校舎の大規模改修・公立学童保育室の整備が計画されています。これらの計画は各担当課が今後進めて参りますが、委員の皆さまが統合準備委員会で協議が必要だと思うことにつきましては、専門部会でも協議して、統合準備委員会のご意見として担当課に伝えて参りますので、遠慮なく会議の場でご発言していただきたいと思いますと考えております。 また、担当課からご意見を求められることも考えられますので、その際はご協力をお願いいたします。
委員長	事務局からの説明に対しまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。
委員	話が戻ってしまい申し訳ありませんが、会議の進め方についてよろしいでしょうか。 会議を進める前、特に統合準備委員会については、各専門部会からの報告についての協議という形になると思いますので、事前にこういう内容を協議しますとメールで送っていただいて、ここに臨む前に、検討ができていたら良いと思います。 専門部会もそうですが、統合準備委員会については特に了承という部分が強く絡んでくると思われますので、事前に各委員が把握して、この場に臨むことで、スムーズな進行に繋がるのかなと思いますので、そういった形をとっていただけると良いと思います。
委員長	委員のご意見に対して、事務局は回答をお願いします。

様 式

事務局（山田）	次回以降の統合準備委員会や専門部会の会議の資料につきましては、資料ができ次第、委員の皆さま方に事前にお知らせをした上で開催したいと考えております。よろしくお願いいたします。
委員長	それでは本日の議題はこれで終了となります。進行を事務局にお返しします。
事務局（西田）	大変慎重なご協議ありがとうございました。 また、議長を務めていただきました委員長にお礼申し上げます。ありがとうございました。 つづきまして、次第 5 事務連絡について事務局から説明をお願いいたします。
事務局（山田）	事務局よりご連絡が 5 点ございます。 はじめに、先ほどお問い合わせもありましたが、今後事務局から委員の皆さまへのご連絡は、いただいたメールアドレスに送付させていただきたいと考えております。 次回以降、事前に会議資料をメールで送付させていただいた上で、当日の会議については、本日は紙の資料で進行させていただきましたが、タブレットやノートパソコンを事務局の方で用意させていただいて、使用することを考えておりますのでご了承いただきますようお願いいたします。 2 点目としましては、本日の会議録の案につきまして、事務局で取りまとめができ次第、委員の皆さまにこちらもメールにて送付させていただきます。お忙しい中大変お手数おかけしますが、お手元に届きましたら内容ご確認いただき、記載内容に修正等ございましたら、事務局への連絡をお願いいたします。 3 点目としましては、広報紙の「統合準備委員会だより」についても、事務局で案を作成後、委員の皆さまにメールにて送付させていただきます。こちらも内容をご確認いただき、修正等ございましたら、ご連絡をお願いいたします。 4 点目としましては、今後の統合準備委員会や専門部会については、本日協議した会議時間を反映し日程調整をさせていただきます。 これから会場等を選定いたしますので、会場等決まりましたら、委員の皆さまにご連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。 最後に 5 点目ですが、会議の謝金につきましては、終了後、1 ヶ月後を目途に、市にご登録いただいている口座にお振込みさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

様 式

	事務局からは以上となります。
事務局（西田）	それでは次第の 6 に移らせていただきます。 閉会にあたりまして、教育委員会事務局参事よりご挨拶を申し上げます。
事務局（武政）	本日はお忙しい中、第 1 回本庄東中学校区小学校統合準備委員会にご参加いただきまして、慎重な協議ありがとうございました。 教育委員会としましては、委員の皆さまの貴重なご意見をいただき、児童が安全に安心して通える新たな学校について、令和 13 年度の開校を目指してまいりたいと考えております。 また会議の開催日以外にもご意見等ございましたら、是非事務局までご連絡いただければ幸いです。 今後ともよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。
事務局（西田）	以上をもちまして閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。